

<b>交渉情報</b>	<b>NO.21</b>	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2017年9月25日	添付資料:40枚

## 2017年度年末年始業務運行推進の基本方針及び要綱について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（9月25日）「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について地方本部に説明してきました。

後日、正式提示を受ける予定ですが、今回は非公式の提示ですので、これをもっての会社対応は控えるようお願い致します。

支社資料は、基本方針として特にゆうパックは、前期よりも引受個数の増加が見込まれるため、精度の高い個数予測に基づいた業務計画の策定および推進管理により、安全の確保、コストコントロール、および品質の維持・向上を同時に実行することが必要としており、支社資料は基本方針として以下の3点について構成されています。

1. 安全の確保
2. コストコントロール
3. 品質の維持・向上

詳細については別紙支社資料を参照願います。

**要綱**の重要取組事項として第1の安全対策から第5の品質向上の取組まで示されておりますが、本年度から第3の料金適正収納に向けた取組、第4の放棄・隠匿の根絶に向けた取組が新たに加わっています。共通事項として、1. 推進管理、2. 社員等への指導、3. 残留点検、の3点が示されています。

1. 基本方針として

### **安全の確保**

- (1) 安全対策、(2) 航空保安・航空危険物対策の徹底、(3) 貨物法制の遵守
- (4) 運送便への過積載防止対策

### **コストコントロール**

- (1) 業務及び要員配置の計画策定 (2) 要員の確保対策 (3) 業務関係
- (4) 集配関係 (5) 輸送関係 (6) 施設・機械関係

## **品質の向上**

- (1) 保冷ゆうパックの品質確保 (2) 汚損・破損 (3) 紛失 (4) 接遇・マナー
- (5) 事故・クレーム対応 (6) 早配事故防止対策 (7) 誤送 (8) 三誤
- (9) 配達希望日・配達希望時間帯の遵守 (10) 留置・保管の確認
- (11)・(12) 結束確保 (13) 輸送容器の適性運転管理 (14) 輸送容器への表示等
- (15) 優先・非優先地域別の区分 (16) フラッグの取付け

## **その他**

改めて説明のあるもの

- (1) 輸送計画
- (2) 借入施設の設置
- (3) ゆうパックの委託配達
- (4) 全社員年賀の展開について

## **【意思疎通スケジュール等について】**

本日、支社から「2017年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」について非公式説明を受けました。

正式説明については、10月2日（月）を予定し、年繁のスケジュールについても説明を受け周知致します。

今後、10月3日（火）正午までに支部意見を集約し、10月5日（木）に地本要求書を提出し、その後、地方段階での整理を10月13日（木）までに行なう予定です。

よって地本交渉に関する支部意見については、9月29日（金）正午までにメール、FAX等で質問・意見をお願いします。

本文書及び今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手が届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細については、10月29日（日）開催の郵便交渉担当者会議で説明します。

今回は非公式説明ですので、改めて公式説明を受けた後、補助資料等を付けて文書発信致します。